

### 第3回南砺市子ども子育て会議 会議録【要点筆記】

1. 開催日時 平成26年7月29日(火) 午後7時～9時15分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 2階 201会議室
3. 出席者 委員15名  
西井会長、長谷川副会長、荒岡委員、磯辺委員、沖田委員、鴨野委員、  
木戸委員、田中委員、土居委員、中川委員、中島純子委員、松田委員、  
村田委員、山本委員、横山委員、  
事務局(子育て支援室・こども課・教育総務課)7名  
杉村民生部長、田原こども課長、武田こども課主幹、笠井教育総務課副主幹  
中山子育て支援室長、山田副主幹、高野主任  
委託業者 1名  
アシスト(株)田口研究員
4. 欠席 委員5名  
中島幸子委員、島田委員、梅本委員、齋藤委員、久恵委員
5. 傍聴人数 1名
6. 議題 (1) 子ども・子育て支援事業計画設計(案)について  
(2) 各事業の設備・運営に関する基準を定める条例について  
(3) 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて  
(4) 次世代育成支援行動計画(後期)の施策事業評価について  
(5) 報告事項

開会 午後7時

会長あいさつ

#### 【会長】

12月のニーズ調査の結果が詳細に示され、今後会議は子ども子育て支援計画の検討に移行していく。わたしたちの役割は、ニーズ調査のデータを読み取り、データが発信する市民の声を事業計画へ反映させ、施策につなげていくことだと思う。南砺市らしい計画を策定していきたい。

本日は協議題も多く、それぞれの議題について十分に時間はかけられないが、計画書を書いた人の物にしかならないよう、押さえるべきところを十分に協議していきたい。

議事

(事務局)

欠席の委員、今年度異動により新たに事務局となったメンバーを紹介。資料の確認 会議の公開について説明。傍聴人の参加、会議録の公開について説明。

【会長】

協議事項の検討順については、レジュメの1、3、5、4の順に議事を進めたい。

この時期を以て、委員のみなさんの了解を得て次の作業に進む必要があるので、協議題の順番をこのようにさせていただきたい。

子ども子育て支援事業計画設計（案）について説明を願いたい。

（事務局）

前回3月の会議で提示した計画骨子に基づき、資料1のような設計案を作成した。序章から第6章までである。序章は少子化対策の背景と新制度の概要で、国の制度の背景を4つの分野に分けて記載している。第1章については、南砺市の計画策定を6つの区分に分けて記載している。第2章は南砺市の子ども子育ての現状と課題、第3章は計画の基本的な考え方について、施策の展開図または体系図のどちらか一つを示す方向で進めていきたい。第4章は子ども子育て計画の展開、新制度に入っていく施策が中心となる。今回は子育て支援計画の量の見込みについて検討する。特に5章の1と3～5に関しては、次世代育成支援行動計画の後期を踏襲し南砺市らしさがある施策の展開を考えていきたい。

第6章は計画の推進と進行管理について記載している。

【会長】

事務局の示す設計案について検討したい。

設計案の文言の修正については可能か。

（委託業者）

設計案は家を建てる設計図の様なものであり、骨組みを大きく変えることはできないが、細かい文言や言い回しの修正については可能。

【会長】

設計案、について他に質疑はありませんか。

大筋、設計案については了承ということとする。

【会長】

条例案についての説明を願いたい。

（事務局）

条例案について説明。9月議会で上程予定であり、平成26年10月から施行予定である。大筋、厚生労働省令の定める基準を条例には定める。家庭的な保育事業、小規模保育、居宅型保育について現在南砺市内でこのような事業所はないが、今後新たに設置されることや、市外からこのような施設が参入されることを想定して定めておく必要があるため、条例として定める予定である。

**【会長】**

保育の基準については、市の方針はすべて国の基準に従う、ということで問題はないか。

**【副会長】**

保育の必要性の認定について、客観的な判断基準は今後変わるのかどうか。

**(事務局)**

基本的には変わらない。市内の幼稚園は、幼稚園型の認定子ども園である。将来的には幼保連携型認定子ども園となる。保育の必要性のない子であっても認定子ども園で受け入れるということができ、受け皿になる。

**【副会長】**

全国的な表現の仕方であると、保護者の中では今まで行っていた保育園に行けなくなるのではというように思う人も出てくるのではないか。

**(事務局)**

市の就労の下限時間が現在月64時間以上となっているが、その部分については検討の必要があると思われる。保育の基準については、国でも検討されているところである。

**【A 委員】**

今後の新制度では、幼保連携型の認定こども園については、保護者の就労の有無に関わらず、いずれの人も受け入れることとなる。すべての子が、保育と幼稚園での対応がどこでも受けられるということになる。

**【副会長】**

過去には親の就労だけではなくて、祖父母の年齢についても要件があったが、そういう部分も以前と変わらないということになるのか。

**(事務局)**

その基準についても、国の方向性がまだ決まっていない。国でも子ども子育て会議を開催しており、検討を行っている。

**【A 委員】**

すべての子どもたちが保育・教育を受けることができることを目指している。今まで保育園、幼稚園と分かれていたものを一つにして、状況に応じて保育園としての対応、幼稚園としての対応を行っていくということである。

**【会長】**

南砺市の保育園は、統合し大規模園へ移行していく中で、今この制度は手厚く地域型保育を申請し、許可するという制度であるが、南砺市の大規模園はどうなるのか。方向転換していくということなのか。

**（事務局）**

施設の基準については、統合園は満たせると考えている。福光東部の保育園についても、認定こども園の基準を満たせるようにしていきたい。

**【会長】**

予算を使って、大規模な園を建てているが、きめ細かな対応ができる小規模なものをつくるといふ国の方針は、また少子化が進んでいくと、ますます南砺市にそぐわないと思われるがそれでも国の方針に沿っていくのか、条例との整合性をどのように考えていくのか。

**【会長】**

待機児童は都会の問題であり、待機児童がないのにすべてにおいて南砺市が国の方針に従って動き出してしまうのはいかがか。

**【A 委員】**

保育の現場では、保育の質の向上が大きな問題であり、条例案の中にも質の高い保育の確保もうたわれている。保育士等の育成が今後の課題となっていくのではないか。

**【B 委員】**

大規模園における保育士の配置はどうか。学校ではスタディメイトなどを配置して手厚く子どもをみるということになるが、質の高い保育を保障するためにも保育士等の専門職の数をそろえることが必要なのではないか。

**（事務局）**

現在保育園では職員の半分以上が非常勤となっており、人材不足は否めない。平成28年度で保育園の統合は完了しどのように人材を確保し、新制度に反映させていくのかということが大きな課題と考えている。地域の保育は地域にまんべんなく提供することも必要で、小規模保育園の存続も必要と思っている。

**【会長】**

保育園の中でも個別配慮が必要な児も増えていて、定員の保育士では対応が非常に難しいという話を聞く。園長は職員の質を高めるため研修に参加してほしいと思うが、臨時職員は時間が来ると帰ってしまうので、保育補助や臨時職員の質も上がっていかない。個別

配慮も様々であり、幼児期の大事な時期に手厚く質の高い保育の提供というところが南砺市の目指す方向としていくことが必要ではないか。

(事務局)

保育園で個別配慮が必要な子どもに対しても、スムーズに就学へ移行できるよう、幼保小連携の重要性も計画の中へ盛り込んでいくことも必要ではないかと感じている。

【C 委員】

幼保小連携やこどもの特性に対する研修内容や、限られた時間の中で園内の研修など、保育士の研修を行っている。人材不足に対しては、潜在的な有資格者の掘り起こしが必要と感じている。

【副会長】

保育園に資格のない人がそんなに多いのか。

(事務局)

保育士の配置基準は満たしているが、それ以上に手厚くするため、資格のない保育補助は南砺市内の保育園全体では約30人はいる。

【会長】

条例案について、意義はないにしても、質的な保育のために南砺市が充実していくということを盛り込んでいていただきたい。

【D 委員】

3歳未満児の保育を特化して行っている。正規や臨時の職員であっても保育士の資格は全員持っている。また正規や臨時に関わらず、研修の機会は平等に設定している。私立の保育園ということで、卒園後はいい状態で公立保育園へつなげられるよう、園内では最善の努力を行っている。

【E 委員】

個別対応が必要な児が増えており、0～2歳児は社会性を身につける環境が身近にない。入園前の1～2歳児に対する親への支援が必要ではないか。

【D 委員】

子育て支援センターの利用がまず母と子の社会性の第一歩になるのではないかとと思われる。一時預かりを利用して、他児との交流に利用するのも一つの方法ではないかと思われる。そういう利用の仕方、母が子と離れて次の日からまた子育てに向き合うこともできる。

**【A 委員】**

個別配慮が必要な児に対して、療育が必要な児であれば、施設を紹介するなど、専門職の力を借りることもある。質の高い保育を提供するためには、高い資質を持った先生であることが必要であり、人材確保の難しさを感じている。

**【会長】**

条例案については、質的保育について吟味していただきたいという意見を事務局に求める。

**【会長】**

教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

**(事務局)**

資料6について説明

量の見込みについてはニーズ調査の結果に基づき、国の手引きに沿って作成した。手引きによると、調査結果に基づいて家庭類型を分けて、それぞれの事業ごとに推定数を算出している。推計値については、実績と推計には大きな乖離があるが、市町村の実績に応じて判断するようにと国から言われている。実績値とニーズ調査の結果等を勘案し、見込み量の算出をするよう提案をしている。

**【会長】**

量の見込みについていかがか。

**(事務局)**

それぞれの事業ごとにどのように算出したか説明が必要か。

ショートステイ事業については、過去にも実績はなくニーズ調査でも数があがってこなかったもので、0となっている。今後ニーズがあったときに、5年間の計画であるので、途中で検討し修正することも可能である。

**(事務局)**

利用0歳児の利用人数は、全0歳児に対して4割、1、2歳児の利用人数は全1～2歳児に対して8割強の数を見込んだ。延長保育については、1日あたりの登録人数の実績を下方修正した。地域子育て支援拠点事業については、子どもの出生数の減少率を加味して作成した。

**【会長】**

数字についていかがか。

**【E 委員】**

今後幼稚園を希望する人が増えるという見込みでこの数字を算出しているのか。

(事務局)

今年度の実績値から増える見込みで算出をしている。

**【E 委員】**

推計値と実績値をふまえてこの数字を算出している、ということによろしいか。

**【副会長】**

0歳児の利用が増えるということについて、育児休業制度が導入すると0歳児よりも1歳児の利用が増えるのではないかと思っていたが、企業側の考え方はどうなのか。

(事務局)

0歳の過去からの推計値では、0歳児保育が実際増えている。育児休業を取得しても早く職場に復帰するということもあるが、制度が浸透していないということなど、要素は多様ではあるが、近年の傾向から見ても増加しているということが言えるので、このような見込みとした。また保護者の早期の職場復帰へのニーズもあるのではないか。

**【会長】**

見込み数についてこれで意義はないか。

**【F 委員】**

地域子育て支援拠点事業の国の提示と市の実績との乖離が大きいが。

(事務局)

年間の延べ人数で計上している。国の算出基準では、他の市町村では0としているところもある。利用の実績があるにも関わらず、調査において現状を正しく回答していないことから、この乖離が発生しているのではないかと思われる。手引きの中の見込み数の算出のプロセスにおいて問題があると考えられる。

**【会長】**

拠点事業が南砺市では充実しているということが言えるのではないか。

協議事項の5について、見込み数はこれで進めていくということとする。

**【会長】**

時間がきているが、次の協議事項についてはいかがか。事務局の意向もあるので、次の

協議事項をお願いしたい。

次世代育成支援行動計画（後期）の施策事業評価について

（事務局）

資料5について説明。各担当課で各事業の評価を実施した。AからFの段階に分けて評価を行った。子ども・子育て支援事業計画へ移行する際に、継続して事業を行うか、廃止するかどうかを担当課で判断を行い、廃止と判断した10事業について説明。

【会長】

放課後児童クラブに待機児童が多くいると聞いているが、それでも評価はAとしてもいいのか。

（事務局）

待機児童については、福光南部小学校内に新規の放課後児童クラブの設置を決めている。

【会長】

1カ所の設置であるが。

（事務局）

ニーズ調査の結果から、現在の定員を上回る利用希望がある。新制度になると小学校6年生まで受け入れなければいけないこと、東部っ子クラブや中部っ子クラブの待機児童についても福光児童館でも受け入れたいと考えている。このことについても、今後みなさんのご意見を伺いたいと考えている。

【会長】

この放課後児童クラブの評価について、第三者委員会の評価ではなく、事業担当者の評価なのか。第三者の評価でないとしたら、かなり甘い評価なのではないか。

（事務局）

この評価については、資料には示していないが次世代育成行動計画の目標内容があり、その内容に沿って目標を達成したかどうか評価を行っている。

【会長】

目標値の設定にブレがあるのではないかとと思われる。

【G委員】

放課後児童クラブの高学年の利用者数について低下が見られる。高学年になると、放課後児童クラブではなく、塾や習い事などへ移行し、行きたがらなくなっている。放課後児



童クラブの数を増やすことも必要ではあるが、中身の充実が必要と思われる。需要の満足ではなく、中身の満足度を上げて充実をはかっていただきたい。

(事務局)

高学年は、放課後児童クラブではなく習い事等へ移行していることは承知している。

**【G 委員】**

極論にはなるが、南砺市がいいところであるとか素晴らしい場所であると、そういうことを子どもたちに伝えていないということではないか。

(事務局)

放課後児童クラブの目的は、留守宅の子どもを預かるということである。郷土のよさを伝えるという活動の場というのは、放課後子ども教室や児童館が担う役割と理解している。

**【G 委員】**

もう少し放課後児童クラブの内容として、子どもたちが行きたいなという気持ちになるような内容を考えていただきたい。

**【会長】**

受け入れの需要の満足だけではなく、内容の充実も進めていただきたい。

**【H 委員】**

学校でも家でもない施設（児童館）貴重な場で、質の高い人材を確保することはとても重要と考えている。今朝からも延べで100名以上の利用があった。

児童館として、この地域特有の自然や人の温かさに恵まれている中で、子どもたちとやりたい活動を模索中である。委員のみなさんには児童館で子どもがどんなふう to 遊んでいるか、気軽に足を運んでいただければと思っている。

**【会長】**

評価については少々甘いというところもあるが、大筋了解ということで、事務局は次の作業に進めていただきたい。

(事務局)

本が行えなかった協議事項については、次回へ持ち越したい。次回は4章以降も案を作成し、検討していきたい。

報告事項について

今後のスケジュールについて説明。会議は今年度4回予定しており、あと3回実施する。

児童館の指定管理制度の導入について。公共施設の再編計画に基づいて、城端、井波、福野、福光一括で受けてもらえる指定管理者を考えている。民間を活用し、サービスが低下しないように、また今働いている指導員の雇用も継続していく予定である。

平成26年4月から施行された南砺市議会基本条例の8条の規定により、計画案を議会の全員協議会で説明し、平成27年3月の議会で計画を上程し、議決をいただく予定としている。

**【会長】**

事務局の協議事項が大変多い中で、協議にも十分に時間が取れなかったがみなさんの了解を得られることができた。本日予定していた協議事項について、すべて終了したということで、事務局にお返しする。

(事務局)

閉会のごあいさつを副会長からお願いいたします。

**【副会長】**

今回のこの計画については、市民の声が届く、偏りのないものを作り上げていきたい。そのためには協議にもっとゆっくと時間をかけて、意見を出していくことが必要ではないかと思われる。また、子育てに関する情報はいろいろなところにあるが、一般住民に周知されているのか。一括してわかりやすく見られるような資料があればいいと感じている。

午後9時15分 終了